

令和元年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年12月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和元年12月20日 午前10時05分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	令和元年12月20日 午前10時29分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田 英 信	市民課長	馬 郡 裕 美
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津 山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福 田 正 文
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	
	教育部長	大島 洋二郎	建設・農林整備課長	馬 場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井 和 広	環境下水道課長	太 田 長 寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江 松 吾	水道課長	山 本 伸 也
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	
	税務課長	小池 和 彦	学校教育課長	山 浦 修
	企画政策課長		監査委員事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田 泰 次		

令和元年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年12月20日（金）

本会議第6日目

午前10時 開 議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第76号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第77号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
- 議案第78号 嬉野市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例について
- 議案第79号 嬉野市企業誘致ビル条例について
- 議案第80号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第85号 市道路線の認定について
- 議案第86号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第87号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第88号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第89号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 議案第90号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第91号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）
- 議案第92号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第93号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第95号 令和元年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第96号 嬉野市教育委員会委員の任命について

日程第2 議員派遣について

日程第3 閉会中の付託事件について

午前10時5分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、先日の議案質疑の際の宮崎一徳議員及び山下芳郎議員の質問に対して追加の答弁がありますので、これを許可いたします。

まず初めに、農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

先日の議案質疑中の宮崎一徳議員のお尋ねについて補足追加説明をさせていただきます。

お尋ねの趣旨につきましては、佐賀県の事業である農村ビジネス支援事業はいつからいつまでかというお尋ねだったかと認識しております。佐賀県の事業につきましては、平成30年度、昨年度から令和4年度までの5カ年の事業という確認をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

山下芳郎議員の議案質疑の中で、森林環境保全直接支援事業につきまして、2点ほど御質問をいただいております件につきましてお答えしたいと思います。

まず、1点目でございます。

この事業の今後の計画、今後どのように展開していくのかとの御質問でございますが、今回、補正を行っております私有林、赤仁田地区の整備につきましては鹿島嬉野森林組合が事業主体となって整備をされております。今後につきましては、赤仁田地区も含めた吉田地区で立てている森林経営計画を基本といたしまして、順次整備をしていく予定であるということでございます。

次に、現在、個人を対象として森林を整備しているが、地主が依頼して整備を行うのかということで、エリアの決め方ということでございますが、基本的には鹿島嬉野森林組合で現地の状況等を見て回りまして、優良な森林があれば、その森林所有者に相談に行きまして、エリアを設定しているところです。

なお、森林所有者からの依頼も受けてはおりますが、森林経営計画を立てる際には団地を設定する必要がございますので、依頼された箇所を含めたところで団地の経営計画を立てられるのか、優良な森林があるのかなど、総合的に判断されて決定されるものでございます。

以上、山下芳郎議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

それでは、議事に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．討論・採決を行います。

初めに、議案第76号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第76号について採決します。

議案第76号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第76号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については可決されました。

次に、議案第77号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第77号について採決します。

議案第77号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第77号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については可決されました。

次に、議案第78号 嬉野市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号について採決します。

議案第78号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第78号 嬉野市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例については可決されました。

次に、議案第79号 嬉野市企業誘致ビル条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第79号について採決します。

議案第79号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第79号 嬉野市企業誘致ビル条例については可決されました。

次に、議案第80号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第80号について採決します。

議案第80号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第80号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第81号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号について採決します。

議案第81号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第81号 嬉野市長等の給与

及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第82号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号について採決します。

議案第82号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第82号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第83号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第83号について採決します。

議案第83号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第83号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第84号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第84号について採決します。

議案第84号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第84号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第85号 市道路線の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第85号について採決します。

議案第85号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第85号 市道路線の認定については可決されました。

次に、議案第86号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第86号について採決します。

議案第86号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第86号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）については可決されました。

次に、議案第87号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第87号について採決します。

議案第87号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第87号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第88号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第88号について採決します。

議案第88号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票

をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第88号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第89号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第89号について採決します。

議案第89号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第89号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第90号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第90号について採決します。

議案第90号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第90号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第91号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第91号について採決します。

議案第91号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第91号 令和元年度嬉野市

浄化槽特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第92号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第92号について採決します。

議案第92号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第92号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第93号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第93号について採決します。

議案第93号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第93号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第94号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第94号について採決します。

議案第94号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第94号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第95号 令和元年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第95号について採決します。

議案第95号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第95号 令和元年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第96号 嬉野市教育委員会委員の任命について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第96号について採決します。

議案第96号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第96号 嬉野市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第2. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおりの議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第3. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とする

ことに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和元年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 山 口 虎太郎

署名議員 宮 崎 一 徳

署名議員 宮 崎 良 平